

出願承認申請書の提出にかかわる留意点

群馬県外または海外居住者で、令和9年3月31日までに保護者と共に群馬県内に居住することが確実な者については、次のとおりとします。

① 令和8年10月1日現在、群馬県外または海外居住者で、群馬県内に保護者の転勤等で一家転住が確実であり、本校に出願しようとする者は、その事由を証明する資料を添えた「群馬大学共同教育学部附属中学校出願承認申請書」（以下、出願承認申請書という）を提出し、出願の許可を受けてください。

② 出願承認申請書の配付及び提出については、次のとおりとします。

○配付方法： 本校ホームページからダウンロードしてください。

○提出方法： 本校事務室への持参、または簡易書留による郵送により提出してください。

○持参による提出受付期間： 令和8年10月20日（火）から11月14日（土）まで。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

○持参による提出受付時間： 午前9時～正午、午後1時～午後3時

※簡易書留による郵送の場合も、上記提出期間内に本校必着とします。

③ 出願承認申請書の提出後、校長が出願の可否を審査し、その結果を通知します。承認された場合は、生徒募集要項に従い、所定の出願手続きを行ってください。

④ 事由を証明する資料については、次のうちいずれかとします。

ア 住宅の建築許可に関する書類、住宅購入にかかわる契約書、賃貸契約を証明する書類等の写し

イ 保護者の所属長が発行する転勤証明書等、保護者の転勤を証明する書類

⑤ その他

ア 新しい住民票は、令和9年3月31日までに提出してください。

イ 不明な点は、直接本校（担当：教頭）へお問い合わせください。

ウ 申請内容について確認が必要となった場合は、申請書に記載された連絡先に、本校からご連絡することがあります。

本校所在地：〒371-0052 前橋市上沖町612番地

電話：027-231-4651